

京都市告示第349号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（以下「法」という。）第36条第1項の規定により、次のとおり法第29条第1項に規定する指定障害福祉サービス事業者を指定しました。

平成27年9月4日

京都市長 門川 大作

1 申請者

特定非営利活動法人み・らいず（代表理事 河内 崇典）

2 申請者の主たる事務所の所在地

大阪府大阪市住之江区南加賀屋四丁目4番19号

3 事業所の名称

ヘルプセンターと・らいずからすま

4 事業所の所在地

京都市中京区三条通烏丸西入ル御倉町85-1 KDX京都烏丸ビル2F 204号

5 指定する事業の種類

居宅介護，重度訪問介護

6 指定年月日

平成27年9月1日

7 事業所番号

2610381283

（保健福祉局障害保健福祉推進室）